

休日指定予定日公表の廃止を一方向的に掲示 これで生活計画が立てられますか？

会社は1月10日、一部の職場で「休日指定予定日公表の廃止について」という掲示を突然掲出しました。

休日指定予定日の公表は、翌月の生活の計画などを立てる上で必要なものです。一方向的な廃止は、当然納得いきません。

本部は、本社に対し「本社・本部間で説明すべきだ」と抗議しました。本社は「施策の変更ではないので必要がない」と見解を示しましたが、J R 東海労からの解明には答えるとしませんでした。

掲示によると「10日以降の年休・休暇申し込み等の影響で、勤務発表時に休日が予定と異なる日になることが多く、制度の運用が難しくなっている」と記載されています。年休の申し込みの影響で制度の運用が難しくなるということは、要員が不足しているからではないでしょうか？制度が正常に運用することができる要員は確保すべきです。

現場で働く社員は、休日指定予定日を基本に生活設計を立てています。社員は従来通り、休日指定予定日の公表を望んでいます。現場から問題点などの声をあげていきましょう。